

令和8年度 第1回 地域共生推進ワーキンググループ 摘録

日 時 令和8年6月12日（金）午前10時00分～午前11時30分
場 所 京都市役所分庁舎 第4会議室
出席委員 志藤部会長、井垣委員、奥本委員、喜多委員、児玉委員、中野委員、
藤田委員
欠席委員 寺内委員、中山委員、吉川委員
事務局 介護ケア推進課 中川課長、山田課長、伊東課長、新井係長、梁川係長、
池本係長
福祉のまちづくり推進室 小野課長
(開会)

<司会> 新井係長
<開会あいさつ> 中川課長
<会議成立の報告> 新井係長
<会議公開の報告> 新井係長

<協議事項1> 地域における高齢者の見守り活動の推進について
<事務局説明>

資料 地域における高齢者の見守り活動の推進について

<意見交換・質疑>

論点① 一人暮らし高齢者の更なる増加が見込まれる中、地域包括支援センターが、当該事業を継続・充実させ、期待される役割を十分に果たすために必要な取組。

論点② 民間企業の見守りツールの活用等、一人暮らし高齢者の見守りをどのように充実していくか。

(志藤部会長)

高齢夫婦世帯など一人暮らし以外の世帯にも広げて議論してよいものか。

(梁川係長)

今回のWGでは一人暮らし高齢者に絞って議論いただきたい。

(藤田委員)

自身の話になるが、若いころは年を取ったら施設に入ると言っていたが、最近は自宅で最後まで住みたいという気持ちになっている。こういう施策があると頼もしく感じているが、逼迫していると言われると当事者としてはつらい。7割の人が応答しないのは、最近はさまざまな詐欺があるので、電話がかかってくる出ない、

訪問しますよと事前にお知らせをしてもなかなか難しい現状がある。そういった状況に対応するためには、「つながりの種」を蒔いておくことが大切と考える。この人が来るとわかっていたら「お願いします」となるので、「高齢者には訪問がある」ということを事前知っておいてもらわないと、なかなかドアを開けるのは難しいのではないかな。

(中野委員)

今回は1人暮らしに絞った議論ということであるが、高齢夫婦のケアが充分でないという声がある。民生委員として活動しているが、電話しても自宅の固定電話は出してもらえない。過去に災害が起きたときに逃げてくださいと電話したことがあったが、ほとんど出してもらえず、連絡ができる状況であるかは町内によっても差がある。災害においてもそういう状況なので訪問は本当に難しい。誰の世話にもならないと頑なに拒む人もいるが、そういった方が困ったときに、最後には包括と民生委員が訪問し、支援につながった事例もあった。

(児玉委員)

薬局の立場で感じていることは、在宅医療に移行している患者さんは基本的に見守りがあり、何かあったときの連絡先が確保できていると思うが、そうでない患者さんで、定期的に薬局に来局される方については、薬局が見守りの役割を果たしている部分がある。しかし、薬局では、その方の詳しい世帯状況は分からず、何か異変があった際、地域包括支援センターを知っている薬剤師であれば連絡をし、支援方法をともに考えられるが、その認知が薬局の中でも十分でないところがある。高齢者と接する機会が多く、京都市ではコンビニと同じくらい数も多いので、薬局を活用して必要なケアが迅速にできる仕組みを作っていけたらよいと思っている。医師に言えないことでも薬剤師には言えることもあるので、そういった点も活用できるところがあれば活用してもいいと思う。

(志藤部会長)

具体的にどのような活用方法が考えられるか。

(児玉委員)

例えば薬剤師は残薬を必ず聞くこととなっており、今まで服薬できていた患者が服薬できなくなっていることを一番に気づけるのは薬局だが、残薬調整だけで終わっているところもある。ケアマネがついていたら情報提供することもあるが、誰に情報を渡してよいかわからない薬剤師もいるだろうし、行政や包括と連携できている薬局とそうでない薬局があるので、薬剤師会としても啓発していかないといけないと思っている。

(井垣委員)

家族の会の「つどい」に参加される人はオープンだが、要介護度が低い人は訪問を拒否されたり、また、本人が受け入れても、家族が近所にかっこ悪いと言って拒絶

する方もいるので、見守りに対する前向きな啓発が必要だと思う。例えば、日常的に利用している民間の配達サービスなど、いつも顔を合わせている人とはコミュニケーションも良好かと思うので、そういった民間企業の活用や連携が大切だと思う。
(奥本委員)

地域密着型サービス事業所も包括同様、求められるものが広がってきており、事業の利用者だけでなく地域にも目を向けていかないといけない。地域の代表者にも参加いただいて運営推進会議を実施して、地域にこういった人がいる、と地域ケア会議の小型版のようなことをしている。関わりを拒否される方でも地域のゆるやかなネットワークの中で生活されており、その中で関わるお店や近隣住民の方から、その方の困りごとの情報が伝わってくることもある。地域で活動するコミュニティケアワーカーが、支援を必要とする高齢者を把握し、包括や行政など適切な関係機関に繋いでいくなど、包括のブランチ的な役割を果たしていかないといけない。地域密着型サービス事業所もそういった意識が高くなっているように感じている。

(喜多委員)

一人暮らし高齢者訪問事業は、アウトリーチの点においてなくてはならない事業。ケアマネがおらず、介護サービスを利用していない人を対象とする事業という理解でよいか。

(梁川係長)

そういった方を優先して訪問している。

(喜多委員)

そういった方にアプローチできるという点で、やはりこの事業は欠かせない事業だと思う。費用対効果が感じられないとは具体的にどういうことか。

(梁川係長)

資料にも記載のとおり、高齢者の中でも74歳以下の若い方については、元気な方で訪問を断る方が多く、面談実施率が非常に低い状況となっており、特にその部分で費用対効果が感じられないという意見がある。

(喜多委員)

元気であることを把握できることも効果の一つであり、それも良いことだと思うが、そうではない人に優先度をつけてアプローチするなど、力を割いていくことも考えられると思う。また、資料にある国の調査で負担軽減の効果が高いとされている取組については、京都市でも取り入れられるものから取り入れられれば良いと思う。

(志藤部会長)

介護保険を知らない、地域包括支援センターを知らない高齢者は多い。要因は働いているなどいろいろあると思うが、そこにアウトリーチ形態で訪問し、支援を要する方を拾い上げていくこの事業は大きな意義がある。一方、「接触継続中」となっ

ている部分、何度訪問しても会えないなどの面で費用対効果が薄いなどの問題を引き起こす要因となっているのではないかと思う。その人の情報を何らかに掴んでいる地域のネットワークに接点があれば、本人への接触が楽になるかと思う。そのネットワークとの関係性をつくるには包括職員の継続性、包括の職員を支えるマイクロコミュニティが必要。そういう接点が増えると事業の効果が上がると思われる。

(中野委員)

民生委員の活動で高齢者のモーニングカフェを運営している。包括の職員にも来ていただき、「何かご相談があれば包括さんに相談してください」という形で運営している。そこへ来られる方というのは本当に元気な方なため、そんなにサポートは必要ないが、「最近来られなくなったな」ということを聞いたり、また、来られている方に「地域で誰か心配な方はいませんか」と聞くなどして情報を得るようにしている。

(志藤部会長)

この事業は総スクリーニングと個別アプローチに繋げる手がかり、どちらの目的もあり、複合的で広い目的のある事業である。多角的な目的を持ってこれまで進めてこられた結果、包括の認知度も上がってきており、効果は大きいと思うが、これをどう継続するか。これに関してはなかなか結論は出ないが、本日出た意見を市で検討してもらいたい。また、対象の年齢については、検討していただかないといけない面だと思う。

(山田課長)

対象年齢についても検討課題である。意見を聞きながら考えていきたいと思う。具体的に何歳ぐらいからが良いと思われるか。

(藤田委員)

負担があって事業の継続が難しいのであれば、年齢を「原則 75 歳以上」にして、74 歳以下であっても必要な方には柔軟に対応できる形にしてはどうか。

(中野委員)

民生では 70 歳からにしている。

(志藤部会長)

個人的には、できれば 65 歳から 74 歳は見守る側に回ってほしいと思う。年齢についても検討いただいた方がよい。

<協議事項 2> 高齢者に関するケアラー（ワーキングケアラー）支援について

<事務局説明>

資料 高齢者に関するケアラー（ワーキングケアラー）支援について

<意見交換・質疑>

論点① 介護離職防止に向け、企業の介護保険制度に対する認知度の向上、理解の

促進には、どのような取組が有効か。

論点② ワーキングケアラーを支えるために、どのような取組が必要か。

(井垣委員)

つどい参加者の話を聞いていると、親の介護をどうしたら良いのかという話もあるが、やはりそれ以前に自分自身が健康でないといけない、と思っておられる。そういった面での企業のサポートは大切だと思う。私も1人で13年間、母の在宅介護をしていた。母の介護が始まった頃に、世間で働き方改革という考え方が浮かび上がってきた。それがなければ私も介護離職していたと思う。企業によっては働き方改革がまだ充実していない企業もあると思われる。特に、シフトを組んで行うような業種では、働き方改革が企業によってはまだまだ上手くいかないところもある。とにかく、ケアラーへのサポートが大切であり、それがなければ介護の話も進まない。

(志藤部会長)

井垣委員は介護の情報をどのように入手されたのか。

(井垣委員)

病院からケアマネジャーを紹介してもらい、介護サービスを提案していただいた。人によっては他人が干渉することが苦手な方もいるが、介護サービスを使うことで、自分の頭の切り替えになったり、ケアマネジャーとコミュニケーションがとれたりするので大切だと思う。ケアマネジャーやヘルパーさんにお世話になって介護をやり切れたのは本当に感謝している。

(奥本委員)

ケアをする側の年齢層があがっている。その人たちも社会で役割を担っている人たちなので、幅広く見守っていかないといけない時代になっている。企業にはさまざまな事例を示して理解を求めていかなければいけない。色々な会社があり、福利厚生が充実しているところもあれば、全然そうでもないところもあるため、「こうすれば良い」というのはなかなか言いにくいのかと思う。高齢者の状況やその介護がどういうものなのかというのを、地道に示していくしかないのかなと思う。

(喜多委員)

中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業の実績は。

(中川委員)

昨年から開始した事業で、119件と聞いている。

(喜多委員)

多いのか少ないのかはわからないが、企業の取り組みのきっかけとして、インセンティブは重要だと思うので、こういった事業の周知をしていくことに効果があると思う。ケアラーに関する包括的相談窓口はどのように運営していくのか。

(小野課長)

7月中旬に市内1か所に設置予定である。ケアラーの相談先を集約するのではなく、分野別の窓口は従来どおりだが、どこに相談すればいいのか分からない方を対象に、話を聞いて関係機関等に繋いでいくことがメインになる。

(喜多委員)

アンケート調査結果では、自営業等の人でも一定数おられる。企業へのアプローチだけでは制度が利用できない人もいたので、そのような方々へのアプローチとして、相談窓口も必要だと思う。

(志藤部会長)

仕事が休みにくい職種がケアラーになったときにどう支援していくか。ケアラーに関する社会認知が低く、体制整備も進んでいない中で、ケアラーをサポートする体制を形成していくことが必要。

(児玉委員)

服薬管理はケアラーのかかなりの負担になっている。例えば、薬局が服薬の管理や在宅訪問を行うことでケアラーをサポートできると思う。企業に向けては、京都府の認証制度は良い取組だと思う。求人を募集する際に、こういった認証を受けているということが言えれば、人材確保の面で良い循環になると思うが、補助金などがないと取り組みにくいと思う。山科の講演（企業向け介護と仕事の両立支援に係る講演）は企業には宣伝しているのか。

(伊東課長)

山科区役所で開催されたもので、1回目の開催のため山科区内の企業を中心に周知した。今後については方法を模索しながら行っていく。

(児玉委員)

まず医療に携わる企業が取り組んでいかないと一般企業には広がっていかないと。周知は引き続き行っていただきたい。

(中野委員)

入所判定委員をしていて、施設に入りたくない、入れたくないという思いを持たれる方に出会うことがある。デイサービスなどの施設が楽しい、生きがいになると周知し、ケアラーの休息の時間を確保できれば良いと思っている。

(藤田委員)

企業向けについて、各委員の仰る内容に頷くところである。ケアラーへの支援については、ケアラーの実態を包括等が把握することが必要。サービスを複数利用すると費用負担が相当かかっていると思う。そういった費用面の支援も必要。

(志藤部会長)

企業向けについては企業へどう周知していくかという段階からのスタートになる。介護保険制度は介護が必要な本人へのアプローチになっており、ケアをする人に対

しての取組は制度としてはあまりない。ケアラー条例はケアラーに対してどうアプローチしていくかという新しい観点のものであり、高齢に関わらずさまざまなケアラーすべてを対象とする良い条例なので、そこを手がかりとし、民間企業の取組内容や、取組に対するインセンティブを周知していくことが大事だと思う。条例を受けて、介護保険計画の中にケアラー支援をどう盛り込んでいくのか、ということを検討することになると思うが、本日の各委員の意見も含めて、いろいろな知恵を盛り込んでいければと思う。京都市のアンケート結果を見ると、介護に対する不安を大きく感じている若年層が増えており、これはケアラー支援について取り組んでいくひとつのチャンスになると感じた。いただいた御意見をまとめながら、市として政策にどう盛り込んでいくか検討いただきたい。

(閉会) 午前 11 時 40 分